

令和4年12月

中札内村議会定例会会議録

令和4年12月13日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	木村優子君	2番	中西千尋君
3番	黒田和弘君	5番	北嶋信昭君
6番	船田幸一君	7番	宮部修一君
8番	中井康雄君		

◎欠席議員（1名）

4番 大和田彰子君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	森田匡彦君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	中道真也君
住民課長	高島啓至君	福祉課長	高桑佐登美君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	川尻年和君
総務課参事	山澤康宏君	総務課長補佐	下浦強君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	渡辺大輔君	総務課長補佐	下浦強君
------	-------	--------	------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 野原誠司君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	平澤悟君	書記	小関梨菜君
--------	------	----	-------

◎議事日程

- | | | |
|---------|--------|-----------------------|
| 日 程 第 1 | 議案第90号 | 令和4年度中札内村一般会計補正予算について |
| 日 程 第 2 | | 一般質問 |

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年12月中札内村議会定例会を再開いたします。

なお、大和田議員から、体調不良による欠席届の提出がありましたので、報告させていただきます。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 議案第90号 令和4年度中札内村一般会計補正予算について

○議長（中井康雄君） 日程第1、議案第90号、令和4年度中札内村一般会計補正予算についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

森田村長、登壇願います。

（森田匡彦村長登壇）

○村長（森田匡彦君） ただいま、議題に供されました一般会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ527万8,000円を追加し、総額を65億6,550万2,000円に調整したものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（中井康雄君） 補足説明、中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） それでは、一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

黒ナンバー13番、一般会計補正予算書をご用意ください。

歳出の方から説明をさせていただきます。

7ページをお開きください。

2款総務費、4項戸籍住民費、1目戸籍住民費、説明欄上段、マイナンバーカード普及促進事業報償480万円の追加は、マイナポイントの付与の対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末となっていることから、令和5年1月以降のマイナンバーカード取得勧奨に向けたインセンティブを付与するため、マイナンバーカード申請時に村内飲食店で使える食事券1,000円分を配布します。

また、マイナンバーカード交付時には、村商工会が発行する商品券5,000円分を発行するための費用を追加しようとするものです。

その他、需用費の印刷製本費では、食事券や封筒の印刷費を、役務費では、郵便料及びお食事券取扱事務手数料分を追加しようとするものです。

次に、歳入の説明になります。

戻っていただきまして、6ページをご覧ください。

10款地方交付税、1項、1目地方交付税、説明欄上段、普通交付税527万8,000円は、歳出に見合う額を財源調整として追加しようとするものです。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わります。

○議長（中井康雄君） これで提案理由の説明を終わります。

議案第90号に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、1点確認をしたいというふうに思います。

マイナンバーカード申請に係る国の交付金についてでありますけれども、国の交付金ということでデジタル田園都市国家構想交付金ということですが、今回、追加補正されましたけれども、以前もそれぞれ人件費や何かについて補正しているわけですが、報道によれば、11月末時点の全国平均取得率について、月末にカード申請率が53.9%、これ全国の数字ですが、以上の自治体については、交付金の受給が申し込めるといふ、こんなことで報道されております。

それで、本村については、11月末時点で申請率は61.0%ということで、その数値を超えているわけなんですけれども、それに対する申請はもう終えているかというふうに思うのですが、その辺の状況について確認をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 下浦総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（下浦強君） デジタル田園都市国家構想交付金について、ご説明いたします。

議員おっしゃるように、マイナンバーカードの普及、デジタル化を進めるための交付金でありますけれども、こちらについては、来年度、マイナンバーカード普及した後に、マイナンバーカードを利用した形で住民窓口での申請がしやすいような形でシステムを構築しようと考えておりまして、それについては来年度の予算で計上させていただこうと思っておりますので、交付金についても、今申請の時期でありますけれども、来年度の収入ということになる予定でございます。

○議長（中井康雄君） 中道総務課長。

○総務課長（中道真也君） 補足で、事務費の交付金の関係も併せてご説明申し上げます。

今回、マイナンバーカードの普及促進の事業、報償ということですので、あと、食事券とかその辺は補助金の対象外となりますので、特定財源には入っておりません。

ただ、役務費の郵便料につきましては、マイナンバーカード受け取れない方のための郵送費ですので、そちらについては、今、ちょっと確認中でございますので、歳出が固まるタイミングで、もし交付金の対象になるということであれば、財源として充当させていただきたいと考えております。

○議長（中井康雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） この交付金については、答弁として、来年度予算に計上したいという、こんなお話なんですけれども、詳しくは私もわからないのですが、報道や何かを聞くと、速やかにそういうことで申請ができるよということを捉えているものだから、令和4年度の予算で申請すれば入ってくるのかなということで、ちょっと報道を聞いていたのですが、その辺、間違いないのかどうか。

できるとすれば、申請を早くして、今年度の予算で計上した方がいいですよ。

○議長（中井康雄君） ご意見としてお伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、発表になっていましたマイナンバーカードの申請率、村、ちょ

っと低いということを、今一生懸命いろんなところでの申請申し込みをしているところでもありますけども、なかなか高齢の方々に対して、このマイナンバーカードの持ってもらうためのメリットというのがなかなか浸透していない部分があると思うのですね。

そういうところの説明があまりなされていないで、国からのいろんな補助金や交付金の問題等々が絡んでいることで、いろいろと業務も多忙な中、夜間にまで窓口を開設していたり、スーパーでの開設をとということでありますけども、その件について何か、これは聞いていいのかわからないのですけども、国からの相当の何かが村に来ているのかどうか。

申請率を上げるための問題について。

ちょっと1点お聞きしたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） マイナンバーカード申請率について、国の方からどういような締め付けというか促進策きちんとやっているかどうかという確認も含めてということなのですけれども、毎月末、必ず国の方から、今はもう申請率、カードの交付率ではなくて、申請率の割合で、それが全国平均に対してどうかと、本村が。

という視点で見えてきています。

プラスアルファ、前回の申請率、つまり、先月末の申請率との比較で、全国平均の伸び率に対して、本村がどの程度伸びたか。

それを上回って、どちらか一方上回っていれば、指導的な要素はあまりない、頑張っていますねということなのだろうというふうには思います。

ただ、先ほど、デジ田の交付金の話も出ましたが、実際その辺というのは、全国の申請率なり、最終的には交付率になるかもしれませんが、その辺がやっぱり全国平均より上回っていることが、採択の一つの要件になり得るという話は元から出ていまして、かつ、交付税の話は報道等でもされていましたが、交付税の交付に関して、基準財政需要額への算入割合、その基準となるものに、交付率かまたは交付件数か。

これがなるというようなことも言われていますので、それがどの程度反映されるかはわかりませんが、そういうような国からのプッシュというのは、当然続いています。

ですから、本村についても、目標については、80%を目標にして申請率、何とかそれを上回るように。

申請率が80%を超えれば、当然、タイムラグはあったとしても、カードの交付率も、1カ月程度のタイムラグで上がってくるというふうに思いますので、そういったことで、今回の補正予算に計上した商品券とお食事券等も、そこを何とか住民の皆さんに理解いただいて、カードの申請に取組んでいただきたいと。

これはマイナポイントの申請が12月末まででございますから、カード申請が12月末までに行われたものといことですから、1月以降については、ポイントの付与がなくなりますので、そういった面では、今回の商品券は、それをまだ継続して申請いただくための対応策ということでございます。

やはり、そういうプッシュ、国からのそういうようなプッシュは、道を通じて毎月あるということでございます。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑ございますか。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） このマイナンバーカードの交付について、申請率としては11月末で61.03%ということなのですけれども、今まで交付やら申請された中で、ある程

度年代別に交付やら申請が少ないとかというのもある程度データもう出てきているのかなというふうに思うのですが、その辺、こういったデータになっているのかを、1点目お聞きいたします。

それともう1点は、村の12月広報を見ておりましたら、村の診療所の方でもマイナンバーカードの読取機が設置される予定というように書かれておりました。

そういった診療所、多分診療所に入れば薬局の方も入るのかなとは思いますが、そこでのマイナンバーカードが使えるのがいつごろなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） まずは、年代別の交付状況ということで、実を申しますと、国の方から聞き取りしないと、そこら辺の細部というのが、村独自では掴めないものですから。

11月末時点でデータをいただきまして、一応村としても分析させていただきました。

大きな差というのはほとんどないのですが、やはり5歳以下のお子さんと、80歳、90歳になる高齢者の方の申請がやや全般的に低いという印象です。

その他の年代については、年代別でいくと、高い年代では60%に達しているという年代もありますし。

失礼しました。

ただ、これについては、ちょっと申請の段階でなくて交付の段階しか国からデータがいただけないということなので、村全体でもう60を超えているのですが、交付の段階で今のところ高いのが60%という意味であります。

この対策として、12月については、ちょっとここあれなのですが、村にお住まいになっていない、例えば大学生だとか、学生さんってなかなか村の方に申請に来られる機会がないということで、ちょっとそこをターゲットにして個別に通知しようと思っております。

あと、村の診療所の関係です。

カードの読取機、これは中札内診療所を指定管理する家庭医療学センターの方針で、そこに関わる医療機関全てに配置するというお話を聞いています。

中札内については12月中に、一応その機械を導入することなのですが、ただ、接続自体、全てに網羅されているわけでは今のところないと思いますので、ちょっとどの程度の使えるというところの確認までは、まだしておりませんが、保険証の代わりということで本人確認の意味で使用できるのかなというふうに思っています。

ちょっと細かな確認というのは特にさせていただいておりません。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 5歳以下の子ども、もしくは高齢の方の交付率が若干低いというようなお話でございました。

今までも村の方としても、夜間やったり休日などもやったりして、いろんな対策は取られていると思います。

また、職場等あたりにも出向いていたりして努力もされていると思うのですが、なかなか、子どもさんあたり、また、高齢者の方あたりもここになかなか浸透させるというのは難しいのかなというふうに思いますけれども、さらに何か対策を練って、交付率を上げるようなことを考えていただければなというふうに思います。

診療所の読取機については、まだいつから使えるかというのははっきりわからないということなのですね。

わかりました。

先ほども言いましたけども、多分診療所に入れば、薬局の方も同時に入るのか。

その辺はどうなのでしょう。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） タイムラグは生じるかと思いますが、診療所が入れば、処方箋等を出す都合もありますので、追って準備が進められるのかなというふうに思っていますけども、今のところ、薬局の方から入れるよという話は聞いていないところです。

○議長（中井康雄君） よろしいでしょうか。

ほかに質疑はございますか。

6 番船田議員。

○6 番（船田幸一君） この制度の関係でお尋ねしたいと思うのですが、高齢者の一人暮らしの方、それともう一つは、高齢者の施設利用者の方、もしくは、そういう高齢者以外の方もいらっしゃると思います。

また、成年後見人制度に基づいてお暮しになっている方も、利用者もいらっしゃると思うのです。

それらの関係については、どのような形でご説明をされているのか。

あるいは、施設の中でどのような対応をされているのか。

そして、もう一つは、その成年後見人制度ということになりますと、それについては法的な規制もあります。

あるいは、かなりの報告義務もあるわけですが、その点について、高齢者が特に心配されている部分について、どのような対応を村は行っているのか。

その点についてをお聞きしたいと。

もう一つは、今カードを申請して交付されるということでございますけれども、申請後のそういう施設利用者、あるいは、身体的にいろんな問題を抱えている方々のカードの管理方法、管理について、法的な問題等含めて、どのように捉えられているのか。

その点についてお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） まず、一人暮らしの高齢者への申請の促しといいますか、まだ実際に着手はしていないのですが、村においては介護保険ですとか高齢者独居老人宅、そちらの方の訪問という機会がありますので、その中で、対象者の方のご理解をいただく中で、職員なりそのお宅に出向いて、理解が得られればのことですけれども、お邪魔して申請の手続きをさせていただくことも今後考えていきたいなというふうに思っています。

あと、施設入所者に関しては、こちらの中札内においては法人やられていますので、法人の事務局サイドとお話をさせていただいて、コロナ関係、まだまだ続いておりますので、そこら辺もご理解いただく中で、担当者が出向いて申請を受けさせていただくような努力はしてまいりたいなというふうに思っています。

あと、成年後見に対する対応、これちょっと難しくて、そこまでちょっといろいろ手が回っていないのが現状であります。

なので、これについては今後の課題として対策を打っていくかというふうなことを考えていきたいと思っています。

最後、カードの管理についてですが、交付した後のカードの管理という意味でよろしいのでしょうか。

ここまではちょっと行政の方が立ち入ってその管理をとるところまで、今考えが回っていないのが実態であります。

なので、この場でどういう体制にしたいというのはちょっとお答えできないかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） 高齢者の方が一番されていることは、カードを自分で持って管理されるというこの基本原則はどなたも変わらないということでありますけれども、特に施設利用者については、その辺について、ご心配の保護者の方もいらっしゃると思いますので、それらについても、情報を把握した上で、その内容等を開示できるような、広報等でお知らせするような形。

必ずしも、中札内に住んでいる親族の方とは限りませんし、あるいは、他町村から中札内に住まわれている方もいらっしゃいますので、その辺も含めて、広報等で情報開示をしていただければと思います。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） お答えというわけではありませんけれども、各施設が行っているそのカード等の管理、これ、マイナンバーカードだから、そのカードだからという意味合いよりも、例えば、健康保険証であったり、もしかしたら管理している、わかりませんが、例えば、ご本人がお持ちになられているクレジットカードがあったりだとか、さまざまなカードと同様の基本的にはその管理の仕方を、施設ごとで決めて対応するのだというふうに思います。

村の方で、マイナンバーカードだからという理由で、例えば、その周知をするということになれば、他のカードというか保険証というか、そういった類のもの、違うかもしれませんが、ちょっとそこまで踏み込むかというのは、今のところちょっとそこまでは、法人の方とまだお話をしているわけでは、施設を管理しているサイドとお話をしているわけではありませんし、ちょっとそこまで踏み込むかどうかというのは、今の段階ではちょっとお答えできないかなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 6番船田議員。

○6番（船田幸一君） ちょっと観点が違うと思うのですね。

マイナンバーカードについては、国はいろんな形で、免許証に紐づけたり、あるいは、預金口座に紐づけたり、さまざまな形で将来的に運用をこれから付加していくというような話になってございますので、すべての財産がマイナンバーカードには管理されるような将来が来る可能性が高いというふうに、多くの方々が捉えられていると思います。

そういった観点において、1枚のキャッシュカード等のカードと同じように考えられては、私は非常にまずいのではないかと思います。

そういった意味において、中札内村としても、村の中でも情報をきちんと提供した上で、もし、今副村長がおっしゃったようなことも考慮に入れる中で、情報を伝達していただきたいということでございます。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 言葉が足りなかったかもしれません。

ただ、マイナンバーカード自体の電子記録のチップの中、基本的な4情報しか入っていません。

これは結果的に、暗証番号等で、他の情報と紐づけはされていくのだということは十分わかるのですが、そのカード自体に全ての情報、例えば、口座を登録したら口座情報が全

て入っていて、薬剤、薬局で薬剤処方されたら、その情報も全て入っているということは、これは国も、このマイナンバーカードの申請率を上げるための全てのパンフレットにそういうふうに記載しておりますし、言ってみれば、それを悪意を持って中のデータを取り込もうと、4情報しか入っていませんけど、取り込もうとしたときには、中のチップは壊れるというふうに説明も入っていますので、言ってみれば、そういった取扱いだということも、村民の皆さんに丁寧にご説明する必要はあるかなというふうに思いますし、そういったことで言えば、マイナンバーカードの保持というのが、大切なことですけど、他のキャッシュカード、クレジットカード、これらも悪意を持って使われてしまえばというのが当然ありますから、同様にしっかりと管理しなければならないものという点では、重要なものだと思います。

一応そういうご説明をしたいと。

○議長（中井康雄君） ほかに質疑はございますか。

5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 今、高齢者の話出ましたので。

この間、ある老人会に行きますと、マイナンバーカードを出して何がメリットあるのですかという話をよくしていました。

その人が言うのです。

今何も使えないけど、我々使うころはもう死んでいるかもしれないと。

本当に真面目にそうやって考えている人がいるわけですよ。

それから、老人会で説明しましたと言うけども、入ってくださいという説明はしたけども、詳しい説明はあまりされていないみたいです。

このお年寄りたちが、そういうふうに関き直って考えてしまったときに、これをどういうふうにして説明するのかなというのが、職員の方も一生懸命対応していたようにですけども、本当にあと何年経って、このカードがどういうふうになって、どういうふうに使えるのですか。

でも2万円のメリットがありますよ。

そんな話にしかないのですよね。

その辺、しっかり村として考えてほしいのは、お年寄り方が、今、私は90になったけど、こんなもの使えっこないでしょうって。

そういう話なのです。

80になったから使えっこないでしょうって。

そういう人方にお勧めするときには、どうしたらいいのか、自分もわからないのですけども、今村の中で、3割の方が、3人の1人の方が高齢者になっているはずですね。

そういう時代がどんどん来たときに、若い人は便利になるかもしれないけど、我々年よりは段々不便になる部分もあるわけですよ。

この間も自分の申請したら、携帯の暗証番号どうのこうのといったとき、あるのだろうけども、一切わからないのですよ。

d o c o m o行ったら全部やってくれたのですけども。

年取ると本当に困るので、お年寄りの方の対応と、その説明、メリットみたいなものを、どういうふうに村で考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 高島住民課長。

○住民課長（高島啓至君） メリットについては、お年寄りに限らず、全世代感じていない方が少なからずいるのかなというふうに思っていますが、村としては、高齢者の全てでは

ありませんけども、老人クラブ3クラブありますけども、各会長さんをお願いして、例会の機会、先日、議会の皆さんも行かれた場に職員も同席しましたけども、そういう機会、ぜひ呼んでいただいて、村の方から説明させていただいて理解を求めたいという意味でお願いはしているところであります。

あと、先日も、実績はなかったようですけども、ポロシリ大学、こちらの方にも職員の方が出向きまして、申請の受付をさせていただいたところですけども、今後も何かの機会、村の方から情報も探りますけども、相手方、ご希望があれば、ぜひお邪魔して細かな説明をさせていただくことで進めていきたいなというふうに思っています。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 言おうとすることはよくわかるのですけども、お年寄りの方に勧めるときに、勧め方難しいと思うのですよね。

我々これから使うのに、そんな何年経ったら使えるのですかみたいな話から始めると、じゃあ、俺そのときには死んでるかもしれない。

けども、俺はもう短いのだから、それしなくたっていいでしょうということを一生懸命聞いていました、その人は。

そういう難しい問題、どうしろということにはならないのですけども、自分が聞いていて、これは大変なことだなということをものすごく感じたので、村もその辺をしっかりと把握しながら、お年寄りの方なんかには説明をお願い行って、加入を増やしていただくような形の中で頑張っていたいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いしたいと思います。

ほかに質疑ございますか。

なければ、これで質疑を終わります。

議案第90号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第90号、令和4年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

◎日程第2 一般質問

○議長（中井康雄君） 日程第2、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解をお願いいたします。

それでは、順次、質問を許したいと思います。

通告順により、最初に5番北嶋議員、お願いいたします。

○5番（北嶋信昭君） それでは、お許しをいただきましたので、質問させていただきます。

これからの村づくりについてでいたします。

昭和22年9月、大正村から分村してから75年が経過しております。

長い年月の歴史の中、先輩たちの苦勞と努力があったからこそ、他町村に負けない豊かで

住みよい村になったと私は思っております。

このように豊かで住みよい村になったのは、村、農協、商工会の皆さまが一体となり、村の発展に努力をした結果だと思っております。

しかし、現在はどうでしょうか。

村、農協、商工会が話し合ったり、相談をしたという話は一度も聞いておりません。

昔のように村が中心となり、村、農協、商工会と連携しながら、村民が参加できるともつと住みよい村になることを村民も望んでおります。

村として、これからの村づくりをどのように進めていこうと考えているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長、お願いします。

○村長（森田匡彦君） 本村は、先人たちのたくましい開拓精神、そして、たゆみない努力と英知により、豊かな大地と歴史や文化を未来に引き継ぐため郷土愛を培いながら、これまでも、村、農協、商工会など各関係機関の協力により、基幹産業である農業の発展、地場産品を活用した付加価値向上や中札内産品のブランド化、商工業や企業誘致による住民生活の質的向上など、村の発展に多大なる貢献をいただいております。

こうしたことから、本村の持続的な発展を実現するためには、村、農協、商工会との連携が欠かせないものと認識しております。

これまでも、村の予算編成にあたっては農協組合長や商工会会長と意見交換を行い、課題等を共有した中で、その解決に向けた政策を盛り込んできたところであります。

また、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る経済対策や肥料・飼料価格高騰、原油価格高騰対策についても、農協や商工会と現状にかかる意見交換や、村としての独自政策に係る協議を重ね、村の産業政策立案につなげているところであります。

今後も農協や商工会、その他関係機関とも連携を図りながら、まちづくり基本条例に基づく住民参加を促しながら、第7期まちづくり計画に掲げた、まちづくりのテーマ「みんなでつくる！自然と笑顔になるまち」中札内の実現に向けて取り組んでまいります。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） 素晴らしい答弁だったと思います。

この通りになれば何も質問することもなかったと思います。

全体に、村長が今こういうふうに答弁をいただいたのですが、今、コロナ、コロナってコロナでみんなあれしてですけど、コロナによって起きる被害とか経済効果というのものがすごく変わってきているはずなのですよ。

その中で、やはりここでやっぱり村として頑張ってもらわなくてはいけないことがたくさんあるような気がするのですよ。

それは何かと云ったら、やっぱり村と農協と商工会、これが一体にならなくてはいけないと思うのです。

過去に村長、組合長、商工会長、定例で食事会をしていました。

そのときに、その中のある人に聞きましたら、やっぱり一般の会議でなくて、そういうところによっていろんな話ができるから、これはものすごくいいものだ。

これはものすごく自慢して話しておりました。

村も今、そういう状況下ということになれば、これ、中においては、していると書いておりますけども、聞くとところによるとあまりしておりませんね。

これ全体も見ますと、この通りなのですよ。

でも積極性がないのですよ。

やっていたという話はあるのですよ。

だけど、それ以上前に進まないのだけでも、どうなのですかね。

村として、これからまだまだ村長も若いし、これから前向きに進んでいくことにはいいのですけども、もう一つ言えるのは、住民参加というのがなかなか見られないのですよね。

やっぱり自分議員になったときから、やっぱり議員になったとき思ったのは、我々が村に参加できることが今までなかったの、議員になったからこれから頑張って、村民のために頑張ろうという気持ちを持ってやってきたのですよ。

そんな中で、一つひとつ、あれして話するわけにはいかないのですけども、どうなのですかね。

村長、商工会、農協、3者で話したことは何回かありますか。

伺います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほど北嶋議員からお話のあった3者で特別に、20年以上前にそんなような非公式のトップの朝食会みたいなものがあったというふうに伺っております。

それから今20年近くそういったことはないわけなのですが、実際そのような形で、トップ3者だけで集まるというような機会はこれまでないというふうに考えています。

そういった面では、北嶋議員が今おっしゃるとおり、3者、これまでいろんな面で政策課題や何かを綿密に調整しながら、村の課題解決に取り組んでいるところでありますけれども、そのトップ3者がそういった場面でお話する機会というのは、20年ぶりに復活してもいいのではないかなという考えはございます。

そういった面で、これから、次年度以降というか、そのような形で、そういった面では取り組んでみたいというふうに考えているところであります。

あと、住民参画の話でありますけれども、住民参画、非常に今、個が重視される時代になって、なかなか難しい面はございます。

まちづくり基本条例にも掲げておりますけれども、その実現に向けては、無作為抽出の住民による参画、さまざまな課題に関する協議会だったり、いろんな場面で情報発信、情報共有という面では、いろいろな発信ツールを使って住民の方への情報発信共有には、これは私の考えていたものの徹底的に取り組んでいるというふうに考えております。

まだまだ足りない面はあると思いますけれども、さらに住民参画も図れるように、知恵や工夫を凝らしながら、まちづくり、これからも持続的な中札内村、やさしく穏やかな美しい村の実現に向けて、全力を傾注してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） いろいろ話出しましたけども、村長同士で話し合ったこともないみたいですけども、職員同士の話はよく聞いております。

だけどやはり、村長同士の、やっぱり村一体となるとときには、そういう会話も必要だし、いろんな雑談も必要でないかと、そういうふうに思っております。

ないからこそ、キッチンハウスの話になると、以前には、ある議員から、農協と村と商工会と、この跡地の利用について、十分話した結果、こういうふうになったのでないかという話がありますけども、今、これそのキッチンハウスに関しては、村長いかがですか。

農協と商工会と、この跡地の話について、話したことがありますか。

3者で話し合ったことがあるし、3者で話し合うべきだったし、村のものをこれからす

るときに、農協と商工会と村と話してやっていくべきですよということを、今話しているわけですよ。

だけでも、それでは、庁舎跡地に、今キッチンハウス建てることになっているのですけども、ある農協の理事者から聞きましたら、ぜひあそこを欲しいと言っているのですよ。

そういう３者の話し合いがあれば、そういう話が出てこないと思うのですけども、どうなのですかね、これ。

村独自で決めてしまったような話もあるのですけども、やはり３者の話し合いというのは十分すべきだし、そういうところにも影響してくるのではないですかということを聞いているわけですよ。

○議長（中井康雄君） 北嶋議員、村の予算執行にあたっての考え方ですので、もし何かあるのであれば、何というのかな、農協の方から申し入れがあれば話はするでしょうけども、村の土地の処分の仕方を農協さん、商工会さん、どうでしょうかって言っていくようなことは、僕はないのかなというふうに思っているのですけども。

村長、何かありましたら。

森田村長。

○村長（森田匡彦君） 今、中井議長からもお話あったのですけれども、これについては、いろんな村の財産に関する活用方法というのは、これは本当にいろんなご意見はあると思います。

農協の理事の方のそういう考え、お持ちなのかなというふうに思うのですけれども、これはやはり、そういう意見を排除するということではないのですけれども、中札内村は中札内村、そして村民のために一番いい財産の使い方ということで、やっぱり一生懸命考えて、住民の方々からもしっかり意見を伺いながら進めてきた事業ですので、そういった意味で、これについては、住民参画、可能な限り図りながら進めてきた事業であります。

なので、すべての人の意見に１００点満点ということは、なかなか難しいのですけれども、これはやはり中札内村全体の利益として得られるような方向性は、これはやっぱり村として、私村長として決断することはやっぱり決断していかなければいけないというふうに考えておりますので、そのようなご意見があったということは、今伺ってわかりました。

ただ、我々が今進めようとしている事業について、何か不安があるとかそういったことではありませんので、しっかり進めてまいりたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） ５番北嶋議員。

○５番（北嶋信昭君） ちょっとずれたのかもしれないけども、村長よく言う１００％はあり得ない。

それはその通りなのですよ。

だけでも、もっともっと意見を聞きながらやらなくてはいけないこともたくさんあるはずですよ。

変な話したら申し訳ないのですけども、村長と村民がなかなか会えないなという話結構出ているわけですよ。

村長忙しいのだなということもありますけども。

そんなことも受け入れてもらいながら、やっぱり村づくりをしていただきたいと思います。

ここにある企業誘致なんていうのは過去の話で、今そんなにやっていないと思うのですけども、そういうものも全部含めて、こういうふうに立派に出てきているわけですね。

これ多分、村長と職員が作ったのだらうと思うけど。

このような村にしてほしいから今質問しているわけですよ。

村長の言う住民第一、現場主義。

自分はこの言葉が大好きなのですよ。

そういうものをしっかり頭に置いて、やっぱり過去のことも、先人たちのこともいろいろ考えたときに、今、中札内村でも過去から言うと、子育て支援、これはどこの村より進んできています。

老人の方も、今一生懸命老人クラブも頑張っているのですけども、やっぱりこの辺を大事にしていく村でなければ進歩がないのかなという気がいたします。

そこで、話はまた変わりますけども、村長本当に、今ここに書いてあるようなこと、もっと積極的に進めてほしいのですよ。

こういうことをしていないとは言わないけども、やっていることが少なすぎるというか、ちょっと薄いのですよね。

もうちょっと村づくりの中において、村民との接点を持ってもらいながら、職員とも接点持ってもらいながら、農協、役場、商工会、こういうものの村づくりに頑張っていたきたいと。

そういうことを願ってこういう質問したわけですよ。

今後も農協や商工会、その他関係と関わりながらということで書いてありますので、本当にこのように頑張っていたきたいし、どうですか村長、住民第一、現場主義はまだ変わっておりませんね、考え方は。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 全く変わっておりません。

逆に、どのあたりが薄いのか、もしこれからの村政に活かすために、何かこんなところが足りないのだ、こんなことをもっとこうしたらいいのではないかという、そんな話があればぜひ伺いたいなというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 5番北嶋議員。

○5番（北嶋信昭君） わかりました。

その通りだと思いますし、頑張っていたきたいと思います。

がしかし、もう少し、やっぱりもうちょっと住民と話し合ったり、職員と話し合ったりしてというのをもっと望みたいと思います。

今ここに掲げていただいたこと、これ報告書にも書かなければいけないですけども、素晴らしい答弁であったし、これからもこの答弁のように村が進んでいってもらう。

まずプラスアルファのもっと積極的な村づくり、住民との会話、接点を持ってもらうことを願ひまして、質問に終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） それでは、時間大分経過いたしました。

休憩をしたいと思います。

午前11時5分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時04分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは次に、2番中西議員、1問目お願いいたします。

○2番（中西千尋君） それでは、質問をさせていただきます。

まず、上札内地域の活性化・振興策の今後の計画についてお伺いいたします。

村長は、常々、中札内村の発展・活性化についてお話をされておられますけれども、その折、上札内市街地区並びに上札内地域の振興・活性化が重要事項でもあり、昨今の日高山脈国立公園化に向けての村の取組みの中でも、公園への入口の一つとして、また、玄関口の顔としての重要性を話されておられます。

そこで、上札内地域の具体的な政策計画が現在どのようになっておられるのか、3点お伺いしたいと思います。

まず、1点目、近年の高齢化に伴い、上札内地域にも中札内市街地区にあるようなバリアフリーの福祉住宅の建設計画はあるのか、お伺いいたします。

そして、2点目に、早くに東団地の公営住宅の老朽化に伴い、4棟が取壊された場所に新しく建て替えをする計画で、当初伺っておりましたが、現在も空き地のままの現状であります。

この件に関しましては、昨年も議会の中で質問をさせていただいておりますし、地域、いろんな話し合いの中でも出ている問題でありますけれども、あまり何の動きもないまま現状に至っております。

この場所の利活用については、どのようになっているのか、お伺いいたします。

3点目に、移住定住に向けて上札内地域への事業活動並びに支援・情報提供等は、村としてどのようになされているのかお伺いいたします。

いつまでもそれぞれの地域に住み続けることのできる行政サービス、この充実をお願いいたしたく思い、この3点について、まずお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 上札内地域の活性化・振興策についてのご質問にお答えいたします。

1点目の上札内地域でのバリアフリーの福祉住宅等の建設計画については、現在、令和5年度から10年間の居住環境整備のための公営住宅等長寿命化計画の改訂作業を行っており、上札内地域については、ニーズを把握するため、世帯全戸にアンケートを送付して調査分析を行っているところであります。

これまで村議会での一般質問や上札内地域のまちづくりトークなどでいただいたさまざまなご意見を踏まえ、2年目を迎えた山村留学事業の状況やアンケート調査の分析結果を見極めながら、建設の可否を判断してまいります。

なお、現在、公営住宅等の建設にあたりましては、北海道公営住宅の仕様に準拠することになりますので、バリアフリーを含めたユニバーサルデザインになることでの対応となります。

次に、2点目の上札内東団地公営住宅跡地の利活用についてであります。ご指摘の跡地については、老朽化のため、4棟の公営住宅を取壊し整地した状態になっております。

当該土地については、公営住宅を取壊し、建替える計画でありましたが、国の新規交付金事業として長寿命化を図る事業が創設されたことを受けて、建替える計画から改修する計画に変更して住宅の維持を進めてまいりました。

また、過去に公営住宅が建っていたこともあり、大型合併処理浄化槽に繋ぐ排水管等が埋設されていることから、宅地として分譲することは厳しいと考えております。

排水管等の利活用も可能であることから、今後を見据えて公営住宅等の建設可能用地と

して保有しておくべきと判断しております。

次に、3点目の移住定住に向けた上札内地域への事業活動・支援・情報提供についてであります。今年度、移住促進協議会なかさつサポーターズを結成し、本村の良さを知って移住してきた方々の目線で、効果的な移住情報の発信等に取り組んでおります。

メンバーの中には、上札内地域に移住してきた方も含まれており、上札内市街の空き家、空き地の状況、積極的な地域活動や地域ぐるみで育む学校経営等の情報提供をなかさつサポーターズと協力して取り組んでいこうと考えております。

今後上札内地域との情報共有を図り、移住の場としての上札内地域の情報発信に努めてまいります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、何点か再質問をさせていただきたいと思います。

まず、1番目にお答えをいただきました上札内地域の公営住宅に関して、過日、上札内地区に住民アンケートを回ってきております。

これは上地区だけの全戸配布なのか、まず1点お聞きしたいと思いますけれども、それよつてのニーズの把握をすることで、いろいろ計画を立てていかれるということでありまふけれども、このニーズの把握をして後、今後のことでしょうか、いつまでに建設の可否を判断されるのか。その時期的なものが決まっておれば、まず、非常に新しい取組みで動きが出てまいりましたので、その1点、まずお聞きをしたいと思ひますけれども。

住民アンケートの調査の配布が上地区全戸に配布なのか、個別を選んでの配布なのか、1点お聞きしたいことと、その回答率のニーズの把握をまとめて、どういふふうな可否を判断される時期がいつなのか。

まずお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 中西議員の質問にお答えしたいと思います。

今回のこの公営住宅長寿命化の計画の改定の作業に当たって、上地区全戸にアンケート調査を行っております。

この件については、アンケートの調査、そして分析を行った結果を踏まえて、内部協議、さらには、しっかりと計画に基づいて計画を立て、協議を進めていくわけなのですが、最終的には、パブリックコメントを行って、住民周知に努めていくと。

住民からの意見も求めていくと。

そういったような形になっていきます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） お聞きしました。

上地区全戸に配布。

上地区というのは、上札内市街地区、上札内、元札内から上、全部、そこは上札内市街地区という押さえでいいですか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 上地区ということで、上札内地区も含んだ元札内、元更別、そういった地区ですね、含んだ形の全戸配布ということで行っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、上地区全戸への配布。

この回収は、あれに確か書いてあったと思うのですが、回収締切日とその後の回収率というのは、今の状況でおわかりになりますか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 回収率につきましては、全部で500通を出しております。

これは中札内市街、中札内も無作為で行っているものと合わせてやってきているわけなのですが、その全体の回収率が42%余りというような形になっております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 500通のうちの42%の回収率。

結果、今後、42%の回収の中からニーズの把握をされて、調査をされてからの結果の建設の可否だと思いますが、それは今後いろいろと、先ほど申された令和5年度からの10年間の整備計画の中でということもあって、いつになるかという、そういう即答は無理なのか、ちょっとお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 住宅建設の可否といいますか、判断に至っては、この計画を策定した後、最終的な協議に入っていく段階でわかっていくことなので、今現在については、いついつに建てる、もしくは、建てるか否かということも検討している段階でございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

ニーズの把握の結果、アンケートの結果ということでもあり、それを踏まえての今後の検討課題ということで進めることでお聞きをしました。

それで、いつまでという即答ができないということでもありました。

それも今の状況でわかる部分でもありましたけれども、それを踏まえて、ここには新築、もしされるときはバリアフリーを含めたユニバーサルデザインの対応を考えるとお答えをいただきましたけれども、なかなか横文字での回答でありますので、具体的にもしこれが進んで、今構想のあるバリアフリー、そしてユニバーサルスタイルというデザインの対応ということは、どのようなものなのか。

具体的にちょっとおわかりになりましたら、そのイメージをお知らせいただきたいと思いますので、うのですけれども。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） ユニバーサルデザインの内容という質問かと思いますが、こちらの方につきましては、北海道公営住宅等の指針に基づいて行っていくということになりますけれども、この中では、3つの方針が定められております。

自活性能の向上ということで、こちらにつきましては、在宅介護を必要とする高齢者から小さな子どもまで、さまざまな形で自立して安心して暮らすことができるような形を取組むというのがまず1点。

2点目に、介護性能の向上ということで、公営住宅、一般的な高齢世帯の入居も多く、そういうことも想定されますので、そういった車椅子を使用しての生活できるような家族構成もできるような形で、スペースを確保するというような点、さらには、多様性への対応というような、家族構成、さまざまな家族構成があると思いますので、そういった対応ができるようなことが定められております。

こういった北海道公営住宅等の方針に基づいて、ユニバーサルデザインに準拠した形で、公営住宅を建てるのであれば、そういった形になっていくというふうになります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ありがとうございます。

非常にこのユニバーサルデザイン対応の住宅、今まで上地区にほとんど対応の住宅が見

受けられなかった公住でありますけども、地域住民としては、非常にこの対応のできる公住、非常に、今お話を聞きましたら、期待もしておりますし、上地区の高齢化ということも踏まえたら、できれば本当に、このアンケート結果、調査結果を受けて、早急に建築がなされることを切に願うことでもあります。

上地区の公住に関しては、次の２番目にも関わっておりますけれども、東団地の４棟取壊し後、なかなか進まなかった状況にもあります。

何度か質問をさせていただいていた折にも、あそこの公住の計画はないという発表もいただいておりますけれども、ご承知のように、上札内地域には、５カ所の公住が、今現在あります。

取壊しのあったところの上札内東団地、それから、あすなろ団地、あすなろ団地単身者向け、そして地域振興住宅２つ。

５カ所４９戸になろうかと思っておりますけども、そういうところで住宅が上地区においては、非常に少なく、公営住宅としての数が少なくも感じる部分がありますので、ぜひ、今申されたユニバーサルスタイルの公住の建設を早急に願うことでもございます。

次に、２番目にも関連がしておりますので、続けますけれども、取壊し後の公住の建設可能は、先ほど発表がなされたように、なかなか問題点もあろうかと思えます。

その先ほどのユニバーサルスタイルの公住は、もし建設が進むと、この取壊しのあった場所を予定されているか。

また、ほかの村の持っておられる土地に建設を可能なのか。

おわかりでしたら、お聞きをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 先ほど村長の方から答弁申されましたけども、一応そこには大型の合併処理浄化槽がございます。

そういった施設の活用をしっかりと行う方法もございますし、この排水管との利活用が可能だということもございますので、建てるですとここが一番いいのかなというふうに考えておりますけども、ここの部分につきましては、建てる段階でしっかりと協議しながら、どこが適切なのかということをしっかり見極めた上で建設していく必要があるというふうに判断しております。

○議長（中井康雄君） ２番中西議員。

○２番（中西千尋君） ２番目の東団地跡のところの活用も、今お聞きをしましたら、もしユニバーサルスタイルの公住が建設可能になってきた時点では、この場所での活用も一番に考えておられるということでもあります。

本当に取壊されてから空き地になったままの、これが確か平成２２年ごろの取壊しかと思うのですけれども、その後の活用が何もなかったような状況で、今、何度か質問の後、改めて今回、このように前向きのお答えをいただいたことでもありますけども、そういう中で、ぜひ、上札内地区の問題についてお考えをいただいて、お進めをいただければと思うことでもあります。

それでは、続いて３番目になりますけれども、まちなかづくりトークでもいろんな形で上札内地区の活性化問題、進められてお話も出ていたかと思っておりますけれども、この３番目の問題も非常に移住者のことも含めて関連があります。

現在、上札内地区に、近年、若い世帯が２件新築住宅を建てて生活をされておられます。

その前にも新築住宅、若い方が入られて、もう小学生から中学生の子どもを持っておられる方々、その方々が２件新しく入って、新築をされて定住されておられますし、近年、若

い世帯2件が新築をされて生活をされております。

この2件につきましては、多分、問題がなければ1年生になる児童がいるのではないかなというふうなことも思っていますけれども、そのほかに、今年3件ほどの空き家がございました、上地区に。

築がまだ割と、20年、30年ぐらいの空き家が3件ありましたけれども、この3件とも空き家状況からすぐに買い手がついて、1件は社宅として使われておりますし、1件は移住定住でご家族の方が入っておられる状況。

そしてもう1件は、店舗として、次年度に喫茶店のオープンを目指して改装して進んでおるように、空き家が3件あったのが、すぐに埋まって活用されて、それぞれ使われておることでもございます。

こういうふうな、上地区としては今非常に、後のお話をします山村留学も含めて、非常に今、ここ1年、活性化を、住民としては非常に活性化を期待し、そういうものを全て受け入れているのですけれども、なかなか村のこれに対しての補助金ですとかいろんな諸問題があるかと思えます。

まちなか活性化につながるこのいろんな諸問題について、先ほど、回答いただいておりますけれども、なかさつサポーターズ、こういうところで取組みが始まったばかりですけれども、特に上地区について、今申した店舗を構える1件、それからもう1件、別に空き地を買い取って、そこにも店舗計画が進んでいるようにも聞いておりますけれども、そのような状況は村として把握されているかどうか。

まずお聞きをしたいと思いますけれども。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 先ほどの2点目の上札内東団地の公営住宅建てた4棟取壊した跡地の話ですけれども、もしそこを使うのであれば、宅地分譲とかよりは、埋設されている排水管のことを考えたときに、それを公営住宅に限定しませんが、村有の住宅としての建設の方が、そこへ排水管接続することで、合併浄化槽も活用できるということを考えれば、一番理にかなっている可能性があるというお話をしたままで、1問目のお話でお答えした通り、住民アンケートをもとに出来上がるパブリックコメントをかけるその計画の中で、方向性が出ればその用地の一つとしてはあり得るのではないかというお答えをしたままで、そこに必ず建設しますとか、そういうことではございませんので、その点だけお含みを。

今の段階ではですね、お含みをいただきたいというふうに思います。

それと今、3点目のところの質問の上札内での既存店舗を使ったカフェですとか、空いている土地を使ってそこに出店したいだとかという話については、現段階ではまだ補助だとかそういったところの問い合わせは来ているものではありませんので、当然対象になるようなものであれば、他と差をつけるわけではありませんので、当然補助要綱等に合致している部分であれば、その村の空き店舗改修等の補助にもその対象となる可能性はあり得るかなと。

具体的にはまだ話は聞いていないということでもございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それも理解はできましたけれども、これもそこへ今改装して店舗を構えるという方は、地元住民ではない、村民ではない方が通って改装を進めていて、店舗を開きたい、喫茶店風なものを開きたい。

そういうときの対応として、今ちょっとお聞きしました、そういう開業なり店舗に対し

ての問題については、村民限定の開業支援、例えば、中札内市街地で喫茶店をオープンしたときのみたいなような、ああいうものには、村民外が通ってきて店舗を経営したいという、住民ではない部分で、限定の開業支援みたいなものはなかったですね。

村民に対しての支援で。

その点、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（中井康雄君） ちょっとお待ちください。

休憩いたします。

○議長（中井康雄君） 休憩を解きます。

尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、私の方から、まちなかにぎわいづくり事業の補助金の説明だけ、先に事前にさせていただければというふうに思います。

村のまちなかにぎわいづくりのために、例えば、村内で新規の店舗を設置する場合につきましては、まちなかにぎわいづくり事業補助金という制度がございます。

こちらの方は、基本的に村内に住所を有する個人または法人。

あるいは、新規で事業を開始する場合は、事業開始までに村内に住所を有する者ということで、交付条件の方を定めています。

なお、先ほど、副村長の答弁があった通り、まだ具体的にそういった話、問合せを村の方にいただいているわけではございません。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） わかりました。

この2件に関しても、今そういう動きがあるということだけお伝えしておきますけども、何かそちらからの問い合わせというかがなければ、なかなか村からの対応ができないという部分で受け止めてよろしいですね。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） どちらにしても、具体的なその事業内容、お伝えいただいてご相談いただくのがまず第一かなというふうに思います。

間に商工会さんを入れてご相談をするのでも当然構いませんし、直接問い合わせをいただくようなケースもあろうかと思います。

ぜひ、どのようなものが活用できるかという点については、お問合せをいただいて、具体的な事業内容をお聞きして、それに対してどう対応するかというのをお答えしたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） わかりました。

多分、この2点、1点はもう確実に動いているのですが、もう1点も何かそういう地域でのいろんな方々への話がチラッと進んでいる部分もありますので、今申した2点については、そういう話が出ているところへ対しては、今言われたように、事業内容をしっかりと固めて村へ伝えて、直接問い合わせしていただく。

それに対して、補助金が出る場合、また、開業に対してのいろいろ諸問題等々がある部分についてはご連絡できるということで受け止めさせていただき、伝えたいとも思います。

その新しく、ここ近年若い世代が2件新築をされておられる。

まだ上地区には売地としての、個人としての売地としての問題も、看板が立っていたりもしますけれども、移住定住を考えたときに、先日、上士幌町へも伺って、移住定住のいろ

んなお話を聞かせていただきました。

その折に、移住定住を希望する方々の、こちらへ来られてからの住宅、先ほどの答弁の中で、村は1棟1件持っておって、そこで試験的に生活をされて、可能な建物が1件用意してあるということですが、この利活用、できあがったばかりの問題ですが、先ほど3番目のところでのサポーターズの立上げができたばかりで、そういうものを上地区に、ほかにまだ1棟でも用意して、上地区への定住、移住を促進するお考えは村にあるのかどうか。

特に上地区を限定としてという思いはあるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 中西議員の質問にお答えしたいと思いますが、移住体験住宅の関係かと思えます。

こちらの方につきましては、今年度新規で設置しました。

今、その状況を見極めている段階でございますので、具体的にこうしていく、ああしていくというような方策は考えていない状況です。

もしこれが本当に必要だということになれば、いろいろ検討していく必要があると思いますが、現在のところは、その1棟で行っていく。

そんなような考えを持っております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 今、説明を受けました生活体験住宅1棟、用意されておられるという、出来上がったばかりの組織体制でもありますので、この1棟について、何かこれが立ち上がってから、これを利活用するという話はあるのかどうか、ちょっと。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 移住体験住宅の利活用ということでございますけども、現在、移住体験を募集しております、募集者を募っております。

それで利用者也受けていると、そういうことでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） まだ受付中ということでありますけども、先ほど申した上士幌町では本当に20年以上、結構長い間の受付が始まっている。

うちの立ち上げが、先ほど申されたような形での立ち上げでありますので、これからこういう移住定住に対して、非常に期待するところでもあります。

合同調査で報告をさせていただいたような形で、上地区も含めた、この移住定住促進に対して、村、本当に力を入れて進めたいことと、特にいつも村長が申されています上札内の発展とともに、中札内の発展をという、そういう思いを村長からもお聞きしておりますので、ぜひ、過疎化の進む中、また、特に高齢化の進む上札内地区において、それらも踏まえ、バリアフリーの住宅並びに移住定住に向けてのいろんな面での促進を、今後期待することです。

以上、まずこれで次の質問に移りたいと思います。

○議長（中井康雄君） それでは、中西議員の2問目の質問に入らせていただきます。

2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それでは、2問目の質問に移らせていただきます。

上札内小学校での山村留学事業について。

山村留学事業が開始されてから2年目を迎えた今年度は、4月より3家族5人の児童が通学しております。

1 学期、2 学期とさまざまな学校や地域事業に積極的に参加され、家族ぐるみで地域保護者とも非常に良いコミュニケーションが取られております。

上札内地域といったしましても、山村留学の今後の継続を望んでおりますが、留学家庭の住居の確保も一つの課題となっておることでもあります。

住宅の確保の現状と今後の、この事業をどのようにしていく考えなのか、並びに令和5年度の計画状況等についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長、登壇願います。

○教育長（上田禎子君） 上札内小学校における山村留学事業についてですが、令和5年度に向けた取組み状況は、次年度に留学を希望するご家族が夏休み期間から随時来村され、学校や地域の様子を見学し、その際に面談を行ってまいりました。

最終的な申込数は5世帯となり、山村留学推進協議会において選考を行い、そのうち4世帯の留学を内定しました。

また、今年度の留学3世帯も継続を希望され、協議会において次年度の留学を認定しております。

留学世帯の住宅につきましては、継続世帯は現在お住まいの教員住宅や地域振興住宅に引き続き居住し、新規世帯は個人や法人が所有する住宅3戸と上札内東団地の未使用1戸を山村留学用に転用して内部改修することで全4戸の住宅を確保し、現在、住宅のマッチングを行っているところであります。

したがって、令和5年度は山村留学7世帯、児童11人の受入れ見込みとなり、地元児童と一緒に自然とのふれあいや地域の方との交流など、体験的な学びを通じて豊かな感性を育む教育を推進してまいります。

令和6年度以降の山村留学事業につきましては、地元児童が順次卒業していき、現時点では、令和8年度は4つの学年が欠学で地元児童が3人となる可能性があることを含め、保護者や地域の方々と協議しながら、現PTAがお子さんが卒業してもご協力いただけるなど、事業継続の支援体制が図られる状況であれば実施していきたいと考えております。

住宅につきましては、現状では更なる確保は困難な状況と考えており、留学希望数が上回る場合には、受入世帯数に制限を設けるか、あるいは校区外からの通学も視野に入れて学校や保護者、地域と協議してまいります。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） ありがとうございます。

今年度の上札内地域での上札内小学校、山村留学、次年度の計画等々お知らせいただきました。

実は、今年度、令和4年度、本当に良い形でこの山村留学を、地域としては受け入れさせていただいておりますし、3世帯5人の児童とも非常に地域ともどもにいろんな場所でのいろんな情報提供も含めて、うまくコミュニケーションが取られておると思います。

小学校、そして学校、そしてPTA、そして山村留学の促進協議会、そして特に地域、上札内市街地に住んでいる高齢の地域住民、こういう方々とも非常に学校行事も含め、地域行事も含め、非常に良いコミュニケーションが今年では取られて進んでおるのが現状でもあります。

こういうことを含めて、次年度、新しい家庭が5世帯申込みがあったり、面談されたということでもありましたけれども、そういうことも含めて、非常に地域としては、今後この活動に住民一丸となって取組んでいく、そういう思いもありますし、今年度、4年度の児童、家庭が全て5年度も継続をして、この上札内小学校で授業を受けたいという、そ

うという思いのもとに残られたという経緯も聞かせていただいておりますけども、新しく来られる、この面談をされた方々、5世帯、面談をされて決定をさせていただいておるということでもありますけども、面談をされたのは5家庭と受け止めて、申込み数がこれをもっと上回っていた状況があるかと思っておりますけども、その申込み状況等は、教育委員会、何件から問い合わせがあったか、お聞かせいただければと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺教育次長。

○教育次長（渡辺大輔君） 問い合わせ含めますと全部で12件です。

内訳としましては、電話ですとかメールで7件ございまして、最終的に申請いただいたのは5件です。

そのうちの4件を内定させていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

非常に、今回、全国から12件、上札内小学校で山村留学を希望するというご家庭が、問合せも含めてですけども、あって、そのうち5世帯が実際に夏季休暇等々で来られておられ、そしてそのうちの4世帯を協議会も含めて決定をさせたという流れはお聞かせいただきました。

この4世帯、児童数6人、小学生6人ですね、児童数6人。

4世帯決定して、児童数6人でしたか、これ間違いないですね。6人ですね。

令和4年度の3世帯5人、合わせて11人が令和5年度に上札内小学校に入学をされるということで、非常に地元の子どもたち7人が残っておりますから、18人ぐらいの児童数、今までにない、欠学のない、次年度は欠学のない状況でということでの確認させていただきますが、よろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 次年度は、2、3年生が欠学の予定でありましたが、山村留学の児童が入ってこられますので、欠学がない状況になりました。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） 山村留学の児童含めて、欠学のない上札内小学校、しばらくぶりの18名の児童での、次年度、継続が可能になったことであります。

このように、非常にこの山村留学については、上札内地区、先ほどお話もいたしましたように、学校、PTA、地域住民、そしてこの推進委員会一丸となって取り組んでおります。

継続も今後いろんな形でお話をいただきましたけども、内容として、本当にこういう形で動いているということについて、例えば、村長お聞きしたいのですけれども、何かその山村留学のご家庭の方々と、広報通じて何か面談を設けていただけるようなそんな機会はお考えになられているか、1点お聞きしたいのですが、村長。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 山村留学の保護者ということに限らず、村長茶話会というのは常に門戸広げて実施しておりますし、そういったことは利用いただいている方々もいらっしゃいますので、ぜひ、そういったことがあれば、村長茶話会ご活用いただいて、懇談の場を設けていただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 次年度の児童数でありますけれども、地元の児童が、選択制によって1名、それと地元の子の1名ということで、合計20名の予定であります。

特別支援学級を除いた普通学級の児童が16名以上いれば、教員が1人増えますので、

次年度については、教員が1名増えるという状況になりましたことをお伝えしておきます。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

その20名になった経過もお聞きしましたし、学級がそういう形で進むのであれば、教員1名の増員も聞かせていただきました。

ありがとうございました。

それに今、村長から答弁をいただきました村長との話し合いの場、何か申し入れがあれば話し合いの場も設けていただけるということでもありますし、例えば、そういう場を設けて、よく村長が広報で発信をしておられる村の広報での記事としてか。

また、村長ご自身のSNS、いろんなものでの発信をさせていただければと思うのですが、再度、例えば、村広報での面談、座談会みたいなものの取組みは、企画かどこかでされると思うのですが、そういうものがあつた場合には、対応していただけるということでお受けしてよろしいですか。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 広報誌に掲載するかどうかというのは、あくまでも懇談される保護者の方々のご意向もありますので、そういった方々のご意向があれば、そういったことも検討できるかなというふうに思っております。

これはそういった可能性否定しているものではなくて、これまでも村長茶話会というの、本当にさまざまなご意見が出ますので、実は村長茶話会の内容について、私の方であつたり広報したことというのはあまりないのですね。

ということは、ちょっと申し添えておきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） それもお聞きしました。

ありがとうございます。

それでは最後にですけども、山村留学の家族、児童で、次年度は今年度の3家族がそのまま継続を。

その次、令和6年になった場合、継続可能な年数が、確か当初のお聞きしていたときには2年継続可能、3年目はその山村留学としてではなく、普通家庭として残るのであれば、いろんな補助金の問題や何かも関わってくることだと思うのですが、3年以降も残れる可能性はあるのか、お聞きしたいと思うのですが。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） いつまで山村留学を受けれるのかというところで、補助金との関係だと思いますけれども、当初2年というお話も確かに出ていたことは事実であります。山村状況の今後の状況を見ながら、山村留学推進協議会と再確認をして検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 2番中西議員。

○2番（中西千尋君） わかりました。

それでは、当初2年と言っていたのが、延長も可能もと。

その人たちが残りたいということに関しては可能ということで押さえさせていただいてよろしいですね。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 推進協議会の中で、どのような方向になるか、まだわかりませんが、可能性としてはあるかというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 2 番中西議員。

○2 番（中西千尋君） この件も非常に地域として、先ほどから申しましたように、地域住民一丸となって、この山村留学をプッシュしておりますし、いろんな良いコミュニケーションが取られておることでもあります。

児童もはじめ、ご家庭の方々と、大抵お母さん方々が常時一緒におられるのですが、その若いお母さん方々と上札内地域の高齢のご婦人の方々のいろんな場での話し合いがされておられる。

その後、地域の方々とPTA、その他大勢の方々とコミュニケーションを取られたり、焼肉の場を設けたり、いろんな場で非常に1年間、良い中での山村留学を、地域も支えてまいりました。

今後いろんな形で、今、ご答弁をいただきましたが、今後、この事業に対してのさらなる進み具合を地域としては非常に見守っていきたいと思いますので、教育委員会、その件も含めて、今後、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（中井康雄君） ご意見として伺いたいと思います。

それでは、時間が経過しました。

休憩をしたいと思います。

午後1時まで休憩いたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時59分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、通告順、3番目、7番宮部議員、お願いいたします。

○7 番（宮部修一君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

今後の分譲地・移住定住対策の進め方について、伺いたいします。

市街地区の空き土地や解体後の土地にも新築住宅が建設され、少しずつ埋まってきている状況であります、そのような住宅は村内在住者の新築が多いように見受けられます。

村外から中札内村に住みたいと希望する方々が、中札内村に土地を求めて探されているとの話も聞いておりますが、なかなか希望に合った土地を見つけるのは容易ではないと思います。

ときわ野第4分譲地が令和2年度で完売となり、100区画が埋まりました。

村内在住者が51区画、村外から移住されてきた方が49区画とお聞きしておりますが、この分譲地が人口減少・移住定住の推進に大きな成果があったと思われますが、村外の方々が土地を探すには分譲地がある、ないでは大きな選択要因になると考えます。

村としても分譲地の候補地として一度示されましたが、条件的には厳しいとの話も伺っております。

そこで、次の3点について伺いたいします。

1点目、前回、令和3年の3月に一般質問をさせていただいております。

私が質問させていただいたときは、大規模な分譲地ではなく、20区画程度の小規模な分譲地で検討してゆくとのことでしたが、今後の分譲候補地の計画は進んでいるのか、進んでいないのか伺います。

2 点目、移住定住対策についてですが、今年度に入り移住体験住宅が 1 棟設けられました
が、急遽設置したわけと今後の受入れ拡充は考えているのかお聞きします。

3 点目、中札内村も平成 19 年度に定住促進条例を改正して、移住促進奨励金、中札内ス
タイル住宅建設奨励金、定住促進奨励金、民間賃貸住宅家賃助成が追加され、また、総務管
轄では太陽光発電システム設置補助金、平成 22～26 年までなどが、移住定住策として設
けられております。

当時からみますと、住宅建設費は坪単価で 2 倍近い建設費になってきており、若い世代の
方々が住宅を持つのは大変なご時世であります。

前回質問をさせていただいたときにも、制度の見直しについて伺いましたが、見直しにつ
いても検討してゆくとのことでしたが、その後どのような検討をされ、見直しをされる助成
金、さらには新たな支援策など考えておられるのか伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

森田村長、登壇願います。

○村長（森田匡彦君） 今後の分譲地・移住定住対策の進め方についてお答えいたします。

まず、1 点目の今後の分譲候補地の計画については、昨年度から分譲候補地の地権者と数
回にわたって協議を重ねてきておりますが、土地価格や条件などにおいて合意形成に至っ
ておりません。

今後は、当該候補地の協議を継続する一方、村内での住宅用地取得のニーズが高まってい
ることから、早期に対応できる本村所有地を活用した宅地分譲を進めてまいります。

次に、2 点目の移住体験住宅の設置については、昨年度実施しました移住者座談会のメン
バーが集い、移住促進協議会なかさつサポーターズを結成し、本村の良さを知り移住してき
た方々の目線から、移住情報の発信等を効果的に取組む方策を協議しております。

過去には民間企業の協力により、別荘を移住体験住宅として活用する取組みを行ってお
りましたが、移住協議を進める中で、本村の良さを知ってもらうには体験してもらうことが
大切であり、移住体験住宅の設置を強く求めることが、なかさつサポーターズの中から意見
が出たことから、本村が管理する村有住宅の中で早期に移住体験住宅として利用できるも
のを用意したところであります。

すでに 12 月中旬から 2 月下旬にかけて 3 件 3 組の申込みを受けております。

また、移住体験住宅の受入れ拡充については、本事業が緒についたばかりであることから、
今後の申込状況を見定めて検討してまいります。

次に、3 点目の移住定住に関する支援策についてですが、近年の住宅事情について、ウッ
ドショック、円安及び原油高などの影響を受けて住宅建設費は高騰している状況となっ
ております。

支援方針の基本となる住生活基本計画の改訂作業に取り組んでおり、現在、住民の皆さまの
ご意見を把握するためアンケート調査を無作為で行って調査分析を行っている状況であり
ます。

今後、分析結果を踏まえて住生活基本計画改訂の素案をまとめていくこととなりますが、
新たな支援策としては、既存の事業を検証して見直しや拡充を行うとともに、子育て支援や
環境対策等の観点を含め、他の自治体の先進事例も研究しながら支援内容をまとめてま
いりたいと考えております。

○議長（中井康雄君） それでは、再質問をお願いします。

7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 再質問をさせていただきます。

最初の分譲候補地については、条件的には厳しいとの話を伺っておりましたので、それであれば少し小さくても良いので、村の所有地等での検討が必要ではないかなというふう
に私も思っておりました。

今回、答弁をいただいた中で、早期に対応できる本村所有地を活用した宅地分譲を進め
ていきたいという答弁がございましたので、私もちょっと安心したところでございます。

ちょっと答弁の中で気になる点がありますのでお伺いいたしたいと思っておりますけれども、
最初の候補地との協議は、今後も継続をしていくということが言われているのですけれど
も、なかなか難しいと聞いておりましたし、今後はお互いに合意できるような可能性は残
っているのかどうか。

その点について、まずお伺いをいたします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） これまで地権者と継続して、数回協議をしてまいりました。

その土地に関しては、決定的にその破談となったということにはまだなっておりません。

ただ、現有地、実際に事業所として稼働しているという実態もございますから、相手方
のその考え方によって大分変わってくるかなというふうには思っています。

というのは、今、村と交渉を継続すれば、当然代替地の問題だとか、そういったことは出
てきます。

ただ、その話は当然のようにしておりますが、その段階では価格的にはかなり高額とな
るということが大きな要因になってございますし、その事業所自体の取扱いはどうなるか
というのもまだ定まっていないということでございますから、すぐにそこに手を付けて合
意をするということには当然ならないなということでございます。

そういうこともありますので、現段階でお断りを完全にしましたということではござい
ませんけれども、状況的には非常に厳しいかなというふうには考えているところでございま
す。

どこかの時点では、一度決着をしなければならないというふうには思いますけれども、
現段階では、相手方の間で、この話についてはなかったことにするというふうなところで
いっているわけではございません。

ということで、1回目の回答をさせていただいたところです。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 最初の候補地についてはわかりました。

その後、やはりなかなか条件的にも厳しいしということもあって、結構やっぱり中札内
村に分譲地がないということで、他の町へ流れているというような話も聞いております。

そんな中で、やはり少しでも早く、うちの村にも分譲地を造成してはどうかというふ
うに思っているのですけれども、そこで村有地を活用して分譲地を進めてまいりたいと
いう考えのようでございますけれども、この村有地の分譲地の計画というのは、どの辺ま
で進んでいるのか。

それとも全く、これから村有地をいろいろ選考しながら考えていこうとしているのか。

その辺の進み具合というのはどのようになっておられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 新たな宅地分譲地の選定をする段階、つまりは、今回、進展して
いない土地の購入の話が出た段階ですね。

その段階でも、もともと現村有地となっている場所について、分譲が可能かどうかとい
う話し合いは内部的にはさせていただいておりました。

そこに、今交渉は中断していますけれども、その土地の購入してという話が出てきたこともあって、内部的には現有地の分譲が可能かどうかというところについては、一応棚上げとなっております。

そういうことも含めてありますから、再度、村内にある村有地、具体的な土地を検証しながら、新たな、小規模でも構わない新たな分譲地として、再度検討する考えであります。

ですから、現段階では、この土地にというのは、内部的にもまだ協議がされている問題ではないということでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 最初の候補地との絡みもあって、まだ村の所有地での検討は具体的には進んでいないということでした。

私もやっぱり、そんなに大きな分譲地というのは、必要ないわけではないですけども、やはりときわ野団地あたりも後半はやっぱり段々売れるまで時間もかかっていたような経過もございますし、そういうこともあるので、そんなに大きな分譲地をいきなりということでもなくていいのかなというふうには思うのですけれども、私も村の所有地がどこにあるのか全てはわかっていませんけれども、やっぱり村の所有地あたりの中でも、幾つか思い当たるような点もあります。

旧高校跡地あたり、これもちょっと最初の候補地とちょっと絡むので何とも言えないのかもしれませんが、そういったところもあるでしょうし、あと、ときわ野の第4分譲地と基線との間の緩衝地帯ですか。

あそこあたりも、あそこまで残しておく必要もあるのかなというような気もいたしますし、あと、中央公園あたりの利活用も考えて、あそこの南側に林と言いましょうか、森みたいなところもあると思うのですけども、そういったところあたりもどうなのかなというようなことも、ちょっと自分の頭の中では考えてみたりもしたのでありますけれども。

やっぱりこれ、なかなかこの分譲地をつくるといっても本当に2年ぐらいはまた、販売までとなるとかかってしまいますので、やはりちょっと私は急いで、なるべく村の所有地の中で、進めれる場所があれば、小規模な分譲地でもいいので、やはり少し急いで進めるべきではないかなというふうに思うのですけれども、その辺考えていただければなというふうに思います。

あと、この分譲地の件につきましては、定期監査の監査委員さんの所見の中でも、この分譲地についてはいろいろ書かれておりました。

移住定住施策においては、やはり優先度の高い案件であるというようなことも書かれておりますし、また、村の第7期まちづくり計画の中でも、やはりこの分譲地については、移住定住の促進には、宅地分譲の整備に向けた用地確保が必要であると。

そしてまた、関連公約等でも、村の元気を維持する新たな分譲宅地の造成というふうに謳っておりますので、やはりここはちょっと力を入れて進めていただきたいなというふうに思うわけでございます。

この辺、やっぱり内部の中でもいろいろ意見は出ているのでしょうけれども、やっぱり上のトップの方の方針と言いましょうか、決断というのがやっぱりある程度重要になってくるのではないのかなというふうに思うのです。

やっぱり急いで考えろというような方針が出されないと、なかなか進んでいかないのではないのかなというふうに思うのですけれども、その辺、ちょっと村長の考え方もお聞かせいただきたいのですけれども、ある住民の方との茶話会の中での話が私の方にもちょっと入ってきたので、エッというふうに思ったのですけれども、なかさつサポーターズの方

との茶話会が多分11月に行われたと思うのですけれども、その中である方が質問をされた中で、ちょっと村長が答弁をされたことがあると思うのですけれども、ちょっと部分的に言ってしまうとちょっといろいろ取られ方があるので、ちょっとその前の質問した内容からいきますと、村としての移住の目標はあるのかと。

ある県なのか市なのかわかりませんが、人口が増えていると。

そこで若い人が欲しいのか定年後の人が良いのかというような問いがあったのかなというふうに思います。

そこでちょっと、村長の答弁が、発言が、人に移住してもらって人口を増やしたいとは思っていないと。村に来て幸せになってもらえる、思ってもらえる人に来てほしい。その結果、人口が増えれば良いと思っている。施策を増やして、人口を増やそうとは思わない。中札内村に住んでいる人が幸せなら良い。パイの奪い合いは不毛だと。山村留学のように、必要としてくれる人が来るのは良いが、人口増加に目を奪われるとだめだと思う。

というような発言がなされたようでございます。

これを聞いたときに、私もちょっと一瞬エッというような感じになったのですよね。

移住定住策について、村長としてはあまり力を入れようとはしていないのかなというふうにも取れてしまうのですけれども、その辺、ただ、今回の答弁見ますと、早期に本村所有地での宅地分譲を進めたいというような答弁もなされておりますので。

それとまた、移住体験住宅ですか、そういったものも、今年度急遽設置をされたりしております。

何かちょっと、このときに発言と今回の答弁あたり、考えが変わったのか。

ちょっとその辺について、村長からお言葉をいただきたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 先ほどの茶話会での発言はその通りでございます。

日本という国が人口減少に進んでいく中で、もう少し付け加えて話をさせていただきますと、いろんなお金をばら撒いて人をかき集めることは不毛だというふうに考えています。

これは、全国の一部の自治体を除いて、ほとんどの自治体が人口減少しています。

それはそうなのです。

日本全体がすごい勢いで人口減少していくわけなので。

そこで人を集めることだけを目的とした移住政策というのは、私は不毛だというのは、これはその通りの考えであります。

ただ、中札内村のまちづくり、さまざまなまちづくりを見て、中札内村で暮らしてみたいという方には、積極的に暮らしていただきたいというふうには考えております。

そのための移住政策、移住定住政策は必要だと。

現実問題として、中札内村で、いわゆる宅地がいろいろと自由に購入できるような状況でなくなってきたという現状ありますので、そういった面で解消しなければいけない。

ただ、いろんな移住政策のためのお金をばら撒いて、いろんなところから人口を集めていきたいということは考えていないということで、答えになっていますでしょうか。

なので、中札内村で暮らしたいという人は、そのために情報発信もしていますし、中札内村のまちづくりを徹底的に磨き上げている、これは自負がありますので、そういった面で、そこには力を入れていきたいですけれども、そうではなくて、中札内、いろいろお金もらえるから移り住みたいという方を求めているわけでは、そういう人はいないというわけではないですけれども、そういう政策を打つつもりはあまりないというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） あまりお金をかけて人を集めるのはだめだと。

だめというか、そういう方法はやりたくないというような答弁だったというふうに思うのですけれども、多分、うちの村、人口の減少率からいくと、他の町から見ると意外と低いのかなというふうには思っております。

3,900人ぐらいの中でずっと最近来てますけれども、そういったこともあるのでしょうし、多分今、市街地区の中でも、空き土地やら空き家を解体した跡あたりに、ぼちぼちと家も建ってきたりしている。

そういったところも埋めていきたいというような考えも、令和3年のときの一般質問のときにも、そういった答弁があったかと思います。

そんなこともあってのことなのでしょうけれども、やはりそこもある程度、ぼちぼちと埋まってきているような状況もあって、今後やっぱり、村内での住宅用地の取得のニーズも高まっているということで、とりあえずは、村内の村の所有地での分譲地を考えていきたいということなのでしょうけれども、パイの奪い合いって言われたのが、多分人の奪い合いというようなことだと思うのですけれども。

どうなのでしょうかね。

これどこも同じような状況だと思うのですよね。

ある程度、移住ですとかそういうものでもなくとも、仮に役場職員の方々でも、地元出身の方もおられますけども、ほとんどの方は他の市町村からの方が中札内村の役場でも働いていただいていると思います。

農協にしてもやはりそうですよね、今。

やっぱりそういったことで、理想からいけば自分の町出身の人が戻ってきて働いてくれるのが良いのですけれども、なかなかやはり、いろんな仕事やら職種の関係でそうはならない。

そういうことで、どこの町もやっぱりいろんなところの出身の方々に支えられて動いているのが現状だというふうに思います。

今まで移住されてきた方々も、やっぱりこの中札内村を選んでいただくには、やっぱりそれなりに来ていただく前にも相当調べられて中札内に移住をして来られた方がほとんどだと思うのですよ。

ただ中札内村に土地があったから移ってきたという人はそんなにいないと思うので、やっぱりある程度、村の財政状況も調べるでしょうし、ここの村の環境はどうか、いろんなことを調べながら、中札内を気に入っていただいて移ってきた方々が私はほとんどだと思いますので。

そういったことがありますので、やっぱり人の奪い合いではないですけども、中札内村に来ていただくためには、ある程度の施策のお金を使わなければならない面もあるのではないかなというふうに思うのですけどもね。

その辺、今までもいろいろな移住に関する支援はされてきていますけれども、やはりここでお金を使ってまだ人を呼びたくないというのはどうなのかなと私は思うのですけども、その辺どうでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 森田村長。

○村長（森田匡彦君） 何でしょうね。

大切なところは、中札内村のまちづくりが大切だということです。

なので、移住政策とまちづくりって切り分けて離すとおかしくなってしまうのですけれ

ども、結果的には中札内村のまちづくりも移住政策に結び付くものだというような考えなのですよ。

その上で中札内気に入って移り住みたいと思った人が、できるだけ困らないような支援はしていきたい。

なので、移住政策だけを先走って、中札内に来てくださいということには、僕は異を唱えたいということでもあります。

まずは中札内というみんなが住んでいる人が誇りに思える、そして他から見て素敵な村だと思ってもらえるまちづくりがあって、その上で必要な移住定住施策を打っていく。

いわゆる優先度が僕の場合は、移住政策ありきではなくて、まちづくりというものが大前提にあって、そこに付随するものが移住政策だというふうには考えています。

なので、そういった面で、最初の答弁にも、少しでも子育て支援という話を盛り込ませていただきましたけれども、そういった面で、子育て支援を充実させながら、その一つとしては移住政策にもつながるものもありますし、大前提としては、その中札内の魅力づくりというか、まちづくりをまずそこに注力したいということなのですよ。

なので、移住してくる人に興味がないということを行っているのではないのです。

例えば、いろんなお金をばら撒いたり、分譲宅地を造ったりして、結果的に人が増えたとしても、そこにはあまり、何でしょう、日本全体の人口が減っている中で、人増えて良さげに見えますけど、それって将来的に本当にまちづくりとしてどうなのかなというのが私としては疑問に感じる場所があって、まずやっぱり、繰り返しになって、しつこくて申し訳ないのですが、中札内のまちづくりを徹底的に磨き上げていって、その上での移住したいという人をしっかり支える政策には、そういった政策にはしっかり力を注いでいきたい。

すでに今、古くからある中札内村の移住定住政策は、そういった面で、中札内村のことを気に入って暮らしたいと思っている人のニーズにも耐えられないような内容になってきていますので、そこをしっかりと見直していきたいというふうに考えています。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 多分、人口減少でいくと、うちの村あたりですとやはり、自然増減でいくとやっぱり自然減が多いと思います。

社会増減で見ますと、若干プラスぐらいなのかな、今のうちの村の状況ですと。

ちょっとその中には外国人の方々も含まさっているので、ちょっとわからない面もあるのですが、今後やっぱり少子高齢化の中で人口減少というのはある程度避けられないのかなというような気もしております。

そういうところで、うちの村づくりとしては、本当に早くから子育て支援やら、いろいろな支援もされておりますので、やはりそういったところも移住されてくる方々はあったり、見られているというふうに思いますし、その辺も理解はしているところでございます。

やはり、今後、とりあえずは今のところ空き土地といいたほうがいいでしょうか、市街地区あたりも徐々に埋まっても来ていますし、なかなかやっぱり外から来る方々が、そういった今の村内の空き土地を見つけて家を建てるというようなことは、結構難しいと思うのですよね。

村内にいる方々であれば、ある程度の手づるを使って、そういった空き土地を探して見つけることはできますけども、村外の方がやっぱりそういった土地を見つけるというのは非常に難しいと思いますので、今後、村有地の中で、そういった分譲地の話を、できれば早く進めていっていただきたいというふうに思うところです。

今後、この村有地を活用した分譲地ですけれども、どのぐらいを目処にして販売までい

けるのかなというふうに思うのですが、まだ選考地も決まっていなくて言えないとは思いますが、新年度予算あたりでも、やっぱりもう調査設計費あたりが出てくるか、そういった状態にしていかなかったら、ますます後へ延びていくような気がするのですが、その辺の目標みたいなのは何か持たれているのでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 休憩いたします。

○議長（中井康雄君） 再開いたします。

山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 1回目の答弁でもありましたとおり、小規模な土地で分譲を行うという観点でありますと、基盤、水道ですとか下水道ですとか道路ですとか、ある程度そういったものが完備されている場所で、村有地でというふうに考えると、令和5年度中に、その土地について販売をするというのは可能だというふうに考えています。

できればそういった場所で考えたいということなのです。

ただし、分譲の区画だとか、その辺についてはもうちょっと考えなければならないし、本当にその場所で大丈夫かというのも、内部的にも協議をしなければならないというのは変わりはないのですが、そういった協議した上で、令和5年度に何とか分譲できればということで動こうというふうには考えております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） わかりました。

できるだけ本当に、令和5年度中に、何とか販売できるような状態に持っていったるように、ご努力をお願いしたいなというふうに思います。

あと、先ほども言いましたけど、市街地区の空き土地についてなのですが、少しずつ埋まってはきているのですが、これ私もちょっと村のホームページの空き土地、空き家バンクのホームページを見させていただきました。

その中で、どのくらい出ているのかなと、載っているのかなということで見させていただきましたけど、あまり載っていないのですね。

空き土地で4件ほど、空き家で1件ぐらいということで、非常に少ないのです。

ないのかどうなのかわかりませんが、これ、結構埋まってはきているのですが、自分が見た範疇の中では、行政区的には北1区、南1区の辺かな。

あの辺あたり結構国道沿いやら1本中入った辺りも、結構空き土地やらあるのですが、かといって不動産屋さんの看板も立っていないようなところがあるのですが、多分こういう空き土地やら空き家あたりというのは、ちょっと高齢者の方々の所有のところが多いのかなというふうにも思うのですが、このバンクの利用方法をわからないというか、こういうのがあるのがわかっておられない方も多いのではないのかなというふうに思うのですね。

今載っている中でも、空き土地では個人が2件と、あと、不動産会社あたりの空き土地の2件ということで4件しかないのですが、やはりもうちょっとその辺、ある程度住民の方から言うのを待っているのではなくて、もう少しその情報を集めるというのでしょうかね、そういった登録者を増やす工夫が必要ではないのかなというふうに思うのですが、その辺どのようにお考えになられていますか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

そういった空き土地になりますけども、住宅の解体時、さらには、その解体に伴い、上下

水道の閉栓、そういった作業がございます。

そのときに、そういった地権者のお客さまに対して、こういった制度がありますよということは、しっかり促して、今後そういったような形で、村のホームページ、そういったような形でも周知していただけるかということも含めて、周知というか、そういったようなことでお伝えはしているところでございます。

その結果、なかなか申込者がいないというような状況でありますけれども、そういう地権者に対してはしっかりと、こういう制度を中札内村でやっていますのでということは、しっかりやってきております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） お知らせはしているということでございますけれども、なかなか不動産あたりのそういった看板も立ちませんし、本当にこれで、ある程度土地が動いているのかなというような気もしてちょっと見ていたものですからお聞きしたわけですが、やはり再度そういったところあたりについては、あまりこちらから積極的に行くのもどうかとは思いますが、少しそういった空き土地を減らすためにも、やはりもう一工夫をしていただければなというふうに思います。

今、空き土地に建った住宅等を見ると、やはりどうしても若い方々ですと、なるべく教育ゾーンに近いところの土地を求められているのかな。

あと、スーパーやらも関係するのかもしれませんが、なかなか北側の方にそういった若い方の家というのは、ないわけではないですが、どうしても今のところそういった教育ゾーン近辺での住宅が目立つのかなというふうな気もしています。

しかし、今、帯広市さんあたりも分譲地がある程度埋まっていて、あまり分譲地もない。

そういった状況でもございますし、やはり帯広市あたりから見れば、中札内村の土地単価というのはかなり安いと思いますし、そういうこともございますので、通勤される方等にとっても中札内というのはそんなに不便なところでもないと思いますので、そういったことで、ある程度そういったホームページ等で閲覧して探されている方も多いためだと思いますので、再度、そういったバンクの利用促進といえましょうか、もう少し充実させていただければなというふうに思います。

次に、今、ご家庭の中でペットを飼われているご家庭もかなり多いというふうに思います。

公営住宅等では、多分ペットは飼えないと思うのですが、今、結構こういったコロナ禍の影響もあるのか、かなりご家庭でペットを飼われる方が増えているということも聞いておりますけれども、そういうことで、多分、村としてはなかなかそういった公営住宅の使用やらについては難しいと思うのですが、村の空いているような所有地を利用して、ペットを飼えるような一戸建て住宅ですとかアパートですとか、そういった建設を民間にお願いして建ててもらおうと。

そこに村が建設費の助成をするか、もしくは、土地を安く少しお譲りするか、そういった助成をしながら、そういった方々が住めるような住宅の需要というものがあるのではないのかなというふうに思うのですが、その辺ちょっと民間と話し合う中で、そういった需要層を取り込むというような方策はどうかと思うのですが、それはどうでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） ちょっとペットを飼うことができる村が所有する住宅、それ公営住宅だけではないので、特に公営住宅の場合については、ある程度法律に基づいて運営をせざるを得ないというところがありますから、そのこと自体ではちょっと、その法律の

改正でもしない限りは。

住まわれている方がペットを好む方とそうでない方がいる可能性がありますから、限定して入居してもらわなければならないということにもなりますから、それは公営住宅ではかなり厳しいのかなというふうには思います。

ただ、方策として、例えば、村が公営住宅法に基づかない地域振興住宅として、単身向けプロポーザルで建設をした単身向け住宅やったりだとか、条例の中でそのことを、条例なり規則なりで独自で謳い込むことで、入居者を選定できる要件が整えば不可能ではないことかなと。

ただ、民間が建てようとするものに、アパート等そういった貸し出し、借家のものに対して助成をするとかということになると、今現在、それをしない代わりに、言ってみれば入居の住宅料の軽減策っていうのは基本的に行われていますから、ちょっとそことの関わりはちょっと考えなければならないかなと。

建設費を助成すれば、それだけかかる建設費が安いわけで、それから算定される入居料、住宅料も安くていいはず。

ただ、うちは通常通り建てていただいて、その入居される方に対して家賃助成を行うという政策なので、ちょっとそことの関係は、お話を聞いていて出てしまうなというふうには思いました。

ペット等の入居要件については、公営住宅法に基づかない地域振興住宅の中で、例えば、そういう住宅を建てるという約束ごと、つまり条例なり規則をつくってしまえば、それは不可能でないという認識だということでございます。

ですから、今ご意見のあった部分というのも、確かにペットを飼われている方結構多いというのはわかりますので、そういった要件で入居者を限定することで、まずは空き室が増えないだとか、そういったこともちょっと検証してみながら、検討には値するかなというふうには思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） なかなか公営住宅等では難しいのでしょうけれども、そういった地域振興住宅やら、今、そういったペットを飼われる方も多いというような需要も見込みながら、ちょっと今後何かのときに考えていただければなというふうに思います。

それでは、次に、2点目の移住体験住宅についてお伺いをいたします。

秋ごろから募集をされて、早くも3件の申し込みがあったということで、大変喜ばしいことだなというふうに思います。

結構やはりそういった希望者がいるのだなということもわかりました。

本村知ってもらうためには非常に良い取り組みであるというふうにも思います。

今後の受け入れ拡充についてはやっぱり、今後の申し込み状況を見定めて検討していくということなのですが、結構来られる方については、長期滞在される方もいるのかなというふうにも思いますし、なかなかそういう長期滞在者がおられると、来たくても来れないということもあるので、なかなか1棟での進めというのはちょっと難しいのかなというふうにも思うのですが、今後、申し込み状況見ながら検討はされていくというふうには思いますけれども、そこで、これも公営住宅あたり、ちょっと今年は空きも多いのですが、そういった公営住宅あたりを体験住宅に利用することというのは、やっぱりいろんな条件があって難しいのかなというふうにも思うのですが、そういった公営住宅あたりの利用はすることはできないのかどうか。

その辺について、ちょっとお聞かせを願いたいなというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

公営住宅を利用して移住体験住宅というような質疑だと思いますが、公営住宅につきましては、いろいろルールというか条例で定めているルールがございますけれども、まず、現住所を移さなければならないというところがございます。

まず、実際は移住というような形になってしまいますので、公営住宅の利用は厳しいというふうなところがあるというふうに思います。

例えば、用途廃止した公営住宅、政策的な空き家というような形で、今後取り壊すか否かというのを検討していかなければならない住宅がございます。

そういったところの再利用ということであれば、そういったような可能性はあるのですが、現公営住宅を移住体験住宅とするのであれば、住所の移転とか、そのほか、付随するルールがございますので、そういったような対処を踏まえて厳しいということ、できないということになります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 多分、公営住宅の使用は難しいのだろうなというふうに思っていましたけれども、古いところあたり、少し改修して使うとか、何かそのようなことも考えていってもいいのかなというふうには思うのですけれども、これも今後の申し込み状況を見ながら、再度また増やしていくような形で、多くの方々にこの体験住宅を利用させていただいて、中札内村を知ってもらうという振興策をさらに進めていっていただきたいなというふうに思います。

この移住相談の窓口は、今のところ施設課だと思うのですけれども、今後こういった体験者の方々がいらしたときに、本当に村の施設課の窓口だけで対応していけるのかどうか。

また、やっぱりある程度役場職員の方ですと、数年、2、3年ぐらいで異動されるような場合もありますし、異動されることもあるので、なかなかうまくつながっていくのかなというふうな気もするのですけれども、そこでやっぱり、協力隊の方の何か力を借りるとか、また、あと、なかさつサポーターズですか、そういった皆さん方の何かお力を借りて、やっぱり専属的な方を置いてもいいのではないのかなというふうに思うのですよね。

やっぱりある程度来た方の相談に乗れるですとか、いろんな情報を提供できるですとか、そういった方、専属の方の配置というのは、やっぱり今後考えていくべきだというふうに私は思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 移住相談窓口に専属の職員の配置、基本的にはそういった職員の配置ができるということは非常に有益だなというふうには思います。

現行の職員の中でということになれば、当然異動という問題も当然出てきますし、異動することですべて三角になるかどうかというのはちょっと別問題ですけれども、そのことに関わる専属の職員を配置したいというのは、あながち希望だけでない、やってみても、今まで観光だとかそういった分野ではやってきた経過がございますので不可能ではないかなというふうには思います。

ただ、今、宅地分譲地の問題もありますし、また、かつ、今、なかさつサポーターズの組織自体も動いてきていますし、今後の動向を見ながら、そういった地域おこし協力隊かどうかはちょっと別としても、財源的には非常に助かる制度なので、制度としてある以上、利用してみたいというのはありますので、そういったものも有効に活用しながら検討はし

てみたいなというふうには思います。

全否定するつもりもございませんし、良い制度はうまく使っていきなというふうにも思うところであります。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ぜひそういった協力隊なりサポーターの方々のお力を借りながら、やっぱり外から移住されてきた方あたりが結構そういった相談に乗った方が、やっぱり内容的にもわかっているでしょうし、意外と相談にも乗りやすいと思うので、やはりそういった方々の採用というのは私はあってもいいのではないかなというふうに思いますので、その点についても、今後、そういった体験者が増えてくれば、考えていつていただきたいなというふうに思います。

あと、3点目の方に移りますけれども、今回、住生活基本計画ですか、これを計画で500名の方にアンケートを送られたということで、先ほど、中西議員の質問の答弁にもありましたが、四十数パーセントの回収率だったということなのですから、このアンケートについては何年おきぐらいに実施されているのか。

その辺について伺いをしたいのと、あと、このアンケートの分析結果については、自分たちで行っているのか、どこかコンサルに出して分析をお願いしているのか。

その点についてちょっとお聞きします。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 宮部議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目のアンケートにつきましては、前回につきましては、前回策定したのは25年の2月になっておりますので、その前、24年の11月とか12月、そういったような形で行ってきているかというふうに思います。

ですから、今回、10年の計画を立てるわけなのですから、10年ぶりといいますか、10年間これまで行ってきていない。

そういうような状況でございます。

分析につきましては、委託契約を結びまして、まちづくり会社というところ、そういったところがございます。

委託業者と締結をして、委託業務を締結して分析を行っていただいていると、そういう状況でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 10年おきぐらいにやっているということで理解はいたしました。

分析については、コンサルの会社に委託をされているということなのですから、私もちょっとこのアンケート、自分のところには来てないのですけれども、どのようなアンケートをされたのか文章は見させていただきました。

このアンケートで果たしてコンサルにまで委託して分析してもらうような内容なのかなってちょっと自分は思ったのですよね。

なにか自分たちである程度分析して、ある程度優先順位決めれるようなアンケートのような内容には自分には感じたのですけれども、やはりそこまでやっぱり専門的な意見をいただかないと難しいのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） この分析も併せて、実はそのまちづくり会社には、全国でやっている市町村の施策といったものを把握しております。

そういったものを、うちの村でそういったような新しい政策を、こういった政策があり

ますよというような形で、やっていいか、いけないかということも、そういった提案もしていただこうということもございますし、さらには、国の交付金制度を活用するためにはどうしたらいいのだというような方策も助言いただけると。

そういったことも含めた形の、さらにはアンケートも独自で作成していただいて分析していただけると。

そういったような形で、今回、委託業務を締結しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） いろいろな提案をしていただいているのだなということでわかりましたけれども、新しい何か案が出てくるような、また、ある程度国から何かそういった補助金を活用できるようなものが出てくればいいのですけれども、その辺期待をしております。

次に、中札内スタイル住宅の建設奨励金ですか、これについて、前回の質問のときにも、そろそろ見直しを図ってはどうかというような質問をさせていただきました。

この基準というものをある程度、今回私見させていただいたのですけれども、結構厳しい基準なのですね。

かなり多くの方が利用されているのでそうでもないのかもしれませんが、緑地帯を敷地面積の10%以上設けなさいとか、この緑地帯に関しても、芝ですとか花壇ですか、そういった面積を10%以上ということで、人工芝はだめだとか、結構やっぱり若い方あたり、芝を植えたとしても、結構管理も大変だと思うのですよね。

そういったこともありますし、あと、壁の色あたりも制限があつて、真っ白がだめだとか、それちょっと自分も知らなかったのですけれども、そういった条件などもあつたり、そんなこともあつて、やっぱり中札内スタイルに該当しなかった方々もやはり何件がおられるのではないのかなというふうに思うのですけれども、そういったことで、一度こういった基準をつくってしまうと、これをなかなか変えるというのは、やはり今まで利用された方々、できなかった方々がいるので、なかなか変更は難しいと思うのですけれども、今後、この辺あたりも、さっきのアンケートの中にも載っていたかもしれませんが、見直しの中で、このスタイルの今までの基準はそのまま残すなら残してもいいのですけれども、やはりそれに該当しない方々あたりに対してもやっぱり、何かやっぱり助成があってもいいのではないのかなと。

今、これだけ建築単価が上がってきている中で、相当やはり若い方々、家建てる人も相当な借入れをされる方が多いと思うのですけれども、かなり厳しいと思いますので、その辺もう少し中札内スタイルに乗れない方々の救済というのかな、そこもちょっとやっぱり考えていくべきでないのかなというふうにも思うのですけれども、その辺どうでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） 新しい施策ということで、今、所管課で今考えている内容を申し述べさせていただきますけれども、皆さんご存じのとおり、住宅建設に対し、今、坪単価がすごく値上げしております。

これまで中札内スタイルでは緑地10%以上にするということが、景観に配慮すると、そういった意味では、中札内スタイル住宅の建設に対して奨励金として出してくておりますけれども、そうではなくて、それとは切り離して、これは所管課の考え方で、今内部で検討している段階でございますので、所管課の考え方なのですけれども、別枠で、例えば、住宅建設に対して助成をする。

坪単価の高騰ということもございますので、そういったようなことを考える。

そして、中札内スタイル、こちらは残す、これ残すと言いますか、中札内村につきましては、これまで、平成の一桁からしっかりと景観作りに寄与してきている村でございます。

そういったところを残しつつ、中札内スタイルを行うのであれば助成を出すと。

そういった取組みに切り分けるとか、さらには、村長の方の答弁の方にもありましたけれども、子育て支援、政策、子ども一人当たり助成を出すとか、そういったような検討を踏まえて、住生活基本計画の方をまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） まだ内部での案、途中までの案なのでしょうけれども、ぜひそういったスタイルに該当できないような方々にもやはりちょっと配慮をいただけるような策を考えていていただきたいというふうに思います。

今、子育て支援についても、今後、何か考えていくというようなこともございましたので、ぜひ、その点についても新たな支援策も考えていていただきたいなというふうに思います。

上士幌さんあたりは1人100万円ですか。

人数が増えれば100万円ずつアップしていくのですが、なかなかそこまではできないと思いますけれども、どうしても若い方々あたり、多くのローンを組んでの住宅建設だと思いますので、少しでも支えになるような方策を考えていただければなというふうに思います。

今、子育て支援等については、一つの案は聞きましたけれども、もう一つ、環境対策ですか、この点についてちょっとお聞きしますけれども、今、地球温暖化防止ですとか、再生エネルギーの利用ですとか、そういったものが結構言われているのですけれども、以前、中札内村では総務管轄で太陽光の助成が行われておりました。

普通にこれは国の方の助成もあったので、村も大体5年間ぐらいで終わったのですけれども、今、この太陽光を利用する場合に、ある程度蓄電池と電気自動車か何か使って、V2Hだかなんかそういったセットでの導入を進めているところが段々出てきているように思います。

上士幌さんあたりは、やっぱり脱炭素先行地域に指定されているので、そういった国からの何か補助金もあるのでしょうか、うちの村としてもやっぱりそういった再生可能エネルギーあたりの利用ということで、太陽光あたりについても、また何か考えていこうという案というか、まだ煮詰まってはいいないと思いますけれども、そういった考えも持っておられるのか。

または、そういったこの脱炭素先行地域というのは、そう簡単には先行地域にはなれないとは思いますが、そういった国からのやっぱり、支援と両方絡めてもしやるのであれば、たいした補助金額にはならないので、村単独ではね。

やっぱり国からの補助金等も活用しながらやっていこうというような考えも持っておられるのか。

その辺ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻施設課長。

○施設課長（川尻年和君） これも所管課としての現在の考え方でございます。

もちろん財源確保するために、いろんな制度をしっかりと見極めながら、脱炭素、さらにはカーボンニュートラルと、そういったような国の方で示されております。

それに対応すべき取組みを考えていきたいというふうに思っておりますけれども、今考え

ているのは、これも現所管課としての考え方と示させていただきますけども、2035年にガソリン等の新車発売禁止というような、国の方で示されました。

例えばですけども、これ自宅に電気自動車充電スタンドを設置に対して助成を出すとか、そういった制度も設けたらいかがなものかということで、その内部での検討部会の中では出ていたというような状況でございます。

それを取れるかどうかというのはまだこれからの話なんですけども、そういったガソリン車の新車販売禁止に向けた対応を進めていくべきではないかということも含めて、対応も含めていくということも考えて、今後はちょっと考えていきたいというふうに思っているところです。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今後、コンサルあたりからも、また新しい何か提案等もあるかもしれませんが、またそういった国の補助金等の申請等についても、やっぱりいろいろアドバイスも受けれるのではないのかなというふうに思いますので、ぜひそういった再生可能エネルギーへの利用促進といいたしましょうか、そういったことも少しに詰めていただければなというふうに思います。

最後になりますけれども、昼前に中西議員が質問されていた中で、山村留学の中で希望者が上回った場合、そのときに受け入れ世帯数を制限する。もしくは、校区外からの通学ということもおっしゃられておりましたけれども、そういったことも考える中で、やっぱり上札内地区あたりにおいても、分譲地といいたしましょうか、やっぱり何か、土地的にはあるので、そういった受け入れる施設、建物というのはやっぱり必要だと思いますので、その辺について、もう少し、中札内だけではなくて、やっぱり上地区についても少し考えていっていただきたいなというふうに思います。

あと、今回質問させていただいて、とりあえず村の所有地の中で、早急に分譲地の計画を練っていききたいと。

早ければ令和5年度にも、うまくいけば販売するところまで持っていけるかもしれないというような答弁をいただきましたので、ぜひ、早急にそういった分譲地ができることを期待いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（中井康雄君） これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

令和4年12月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 2時05分